

令和5年度 掛川市新規事業

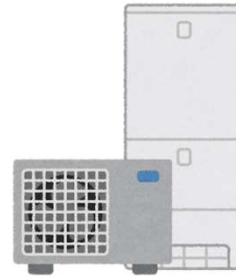
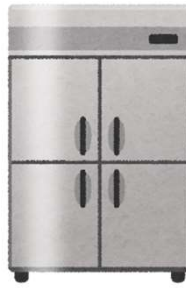
# 中小企業等省エネ設備 導入事業費補助金

掛川市は中小企業の省エネ設備の導入を支援します。

## 補助額 最大30万円

※補助対象経費（設計費、設備費、工事費）の3分の1  
※1,000円未満切り捨て

静岡県の省エネ  
補助金と合わせると  
最大で630万円の  
補助金ができます



## 補助金概要

### 対象者

年間エネルギー使用量が原油換算で1,500klに満たない法人及び個人事業主

### 対象事業

市内の事業所において、既存設備と比較して二酸化炭素排出量を5%以上削減できる空調・給湯・換気・照明設備等の新たな設備（生産設備は除く）を導入し、本年度、静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金の交付を受ける事業

### 受付期間

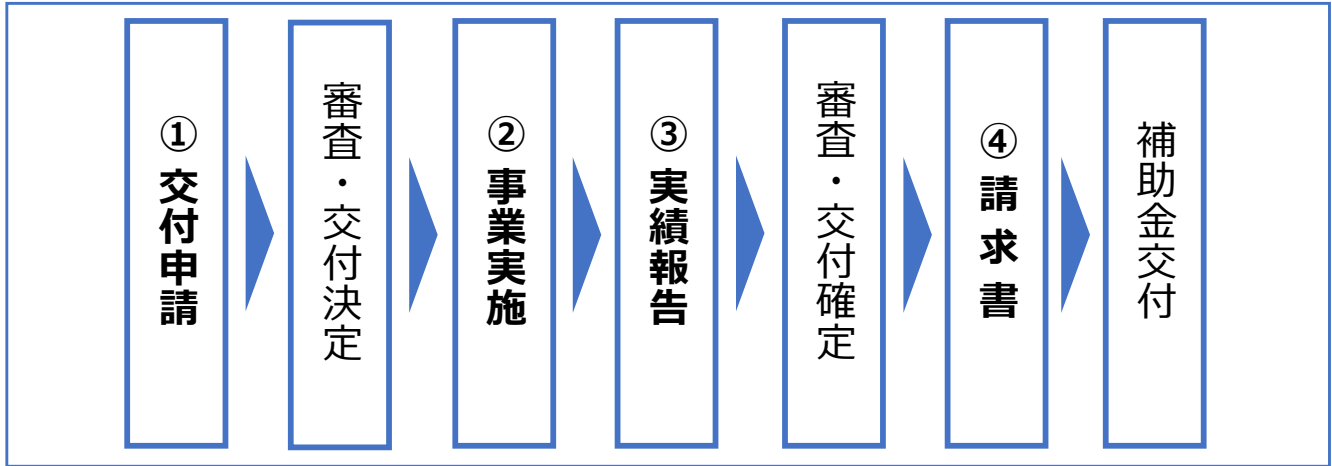
令和5年6月20日（火）から令和6年1月31日（水）まで  
※予算額450万円に達した段階で受付を終了します。

### 対象設備

種類	具体的設備の例
空調設備	業務用エアコン
給湯設備	給湯機、ボイラ
照明設備	LED等
換気設備	省エネ型第1種換気設備等
冷凍冷蔵設備	電気冷蔵庫・冷凍庫等
産業用ボイラ	蒸気ボイラ、温水ボイラ
産業用モータ	ポンプ、圧縮機等

## 手続きフロー

- ・静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金の交付決定を受けた後、交付申請をしてください。
- ・交付申請は、令和6年1月31日までに提出してください。
- ・実績報告は、事業完了の日から30日以内または令和6年3月31日のいずれか早い日までに提出してください。



## 申請に必要な書類

### 交付申請

- 1 交付申請書
- 2 静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金に係る「交付決定通知」および一般社団法人静岡県環境資源協会へ提出した書類のうち、次の書類の写し
  - ア 交付申請書
  - イ 実施計画書
  - ウ 収支予算書
  - エ 温室効果ガス排出削減計画書
  - オ 省エネ計算シート
  - カ 更新前後の設備状況がわかる書類
  - キ 更新前の設置状況写真及び設置位置図
  - ク 見積書
  - ケ 法人の場合は、法人登記事項証明書
  - コ 個人事業主の場合は、住民票の写し
  - サ 建物登記事項証明書

### 実績報告

- 1 完了報告書
- 2 静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金に係る「交付確定通知」および一般社団法人静岡県環境資源協会へ提出した書類のうち、次の書類の写しのうち該当するすべての書類
  - ア 実績報告書
  - イ 事業実績書
  - ウ 収支報告書
  - エ 更新後の設置状況写真及び設置位置図
  - オ 工事についての契約書又は発注書・注文請書
  - カ 納品書又は工事完了届
  - キ 検収書
  - ク 請求書及びその請求内訳書
  - ケ 振込受領書等支払を証する書類
  - コ リースの場合はリースに関する資料



申請様式等は  
掛川市ホーム  
ページから。

**お問合せ**  
**掛川市 環境政策課**  
**電話 0537-21-1218**